

み  
ま  
た



は  
ら  
は  
な  
ま  
な  
す



スイカの種はどこまでとんだかな!

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

主な内容

5月臨時会 (町三役、職員及び議会議員の夏のボーナスを一部減額へ)

6月定例会 (国民健康保険税の引き上げを賛成多数で可決)

7月臨時会 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、町民のために活用せよ!!)

町政を問う 一般質問(7名)

シリーズ ボランティアのすすめ vol.1

三股に夏がきた~あ!





5月29日 臨時会

## 町三役、職員及び議会議員の夏のボーナスを一部減額へ

賛成多数で可決

今回の臨時会は、世界的な金融危機を発端とした景気の急速な悪化に伴い、民間企業において決定された、夏季一時金対前年増減率の大幅な減少を考慮して、国家公務員に対しておこなわれた臨時的な人事院勧告に基づくものです。本来、人事院勧告は、8月に給与や夏と冬のボーナスに関する定例の勧告を実施しますが、5月の今回の臨時勧告はきわめて異例の勧告となっています。

上程された議案は「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」と、「議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」です。内容は、町三役・職員においては期末手当を0.15月、勤勉手当を0.05月減額し、町議会議員においては期末手当を0.15月減額するとなっています。今回の減額による影響額は、役場職員一般行政職の平均月額で6万5千円の減となっています。また、町議会議員の減

額の平均額は3万9千円となっています。

### 説明

人事院勧告とは、公務員の団体交渉権や、争議権（ストライキ権）等の労働基本権が制限されたことにより、労使交渉で給与を決定できないために、その代償措置として、人事院が、公務員の給与の増減について、国会、内閣に勧告を行う制度です。



町民保健課の窓口はいつもお客さんでいっぱい

# 賛成多数で可決

6月定例会では、一般・特別会計の補正予算、条例の一部改正・制定、人事案件等13議案と、報告6件及び陳情・請願・意見書が審議されました。条例の一部改正1件が賛成多数（6対5）で可決されたほかは、全会一致で可決されました。

### 一般会計補正予算

（歳入の主なもの）

◎運動部活動等活性化推進事業委託金 159万3千円

◎衆議院議員総選挙委託金 1052万2千円

◎ふるさと雇用再生特別基金 市町村補助金 301万3千円

先般行われた国民健康保険運営協議会で、「基金を取り崩して保険税を上げないようにしてよいのではないか」という意見が出されたということであるが、それらはどう審議されたのか。また収納率を上げる努力をしてほしい、という2点の付帯意見が出され、審議の結果賛成多数で可決しました。

### 三股町使用料及び手数料の一部を改正する条例

建築確認申請時に、町条例に基づき確認申請手数料を徴収していたが、北諸四町と都城市が合併したことにより、手数料を徴収する町は三股町のみとなった。このことについて県か

都城市子ども発達センター「きらきら」を三股町の住民の利用に共設することについて

本年度都城市が祝吉町に発達障害児の診断施設として開設した、都城市子ども発達センター「きらきら」を、都城市と協議の上本町の住民に利用させることについて、協定を締結するにあたり、議会の議決を得ようとするもので審議の結果全会一致で可決しました。

### 陳情

「共同出資共同経営で働く共同組合（仮称）」の速やかな制定を求める陳情

6月  
定例会  
11日から  
24日まで  
開催!



議会本会議の様子

## 6月 定例会

# 国民健康保険税の引き上げを

◎老人保健特別会計の医療給付の前年度精算金や財政調整基金繰入金  
1000万円  
をそれぞれ増額補正

(歳出の主なもの)

◎5月29日可決した「職員給与費等の条例改正」に伴う人件費や4月の人事異動に伴う人件費の増減補正

◎衆議院議員選挙費・消費者行政活性化基金事業経費の追加補正

◎特別会計繰出金673万9千円を減額補正

◎ふるさと雇用再生特別事業委託料を301万3千円追加補正

◎自治公民館へのコミュニティ助成事業の補助金230万円

◎中学校の運動部活動等活性化推進事業費159万5千円を追加補正

### 条例改正

三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

今回の改正は、後期高齢者支援金納付金の増額に伴う保険料率の引き上げ、及び介護納付金の減額に伴う保険料の引き下げを行うものです。また、医療費分の引き上げは、国民健康保険税収納率93%目標を見据えた改正となっています。

ら指摘があり、これを廃止するための条例改正です。

町長はこのような事態を重大に受け止め、ほかにこのような事案がないか調査を行い、早急な対応と議会への報告をすべきであるという付帯意見が出され、全会一致で可決しました。

### 条例制定

三股町ふるさと未来基金条例

本条例は、ふるさと三股町を応援するためまた、地域活性化のため等目的を持った寄付金で、早急に予算化できないものについて、基金を設置し寄付金の有効な活用を図ろうと新たに条例を制定するものです。審議の結果全会一致で可決しました。

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例

都城市を中心として鹿児島県曾於市、志布志市、三股町の3市1町は互いに連携協力し広域医療体制の整備充実や圏域の医療ネットワークに必要な都城市志布志道路の整備促進などに取り組み安心して暮らせる地域を形成するため、新たに条例を制定するもので、審議の結果全会一致で可決しました。

共同労働の協同組合とは、協同組合に参加する人全てが共同で出資し、共同で経営し、共同で働く形式をとっています。この陳情は、共同労働の協同組合には、法的根拠がないために、社会的理解が不十分であり、団体として入札、契約ができなかったり、社会保障の負担が働く個人にかかるという問題があります。国会での議論と、共同労働の協同組合に関する法律の速やかな制定を要望する内容となっています。審議の結果全会一致で採択しました。

### 請願

消費税によらない「最低補償年金制度」の創設を求めるとの請願

物価に見合う年金引き上げを求める請願



シュート!! 入ったかな

## 意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

労働環境の整備、改善を図るための関係法令の抜本的な改正と早急な経済対策を求める意見書

公契約に関する基本法の制定を求める意見書

## 監査委員の選任について

監査委員は、優れた識見を持つ者から1名、議会議員の中から1名をそれぞれ選任することとなっております。5月1日の臨時議会によって、議会議員の中から財部一男氏が選任され、今回4年の任期満了に伴い優れた識見を有する監査委員として谷山悦子氏が再任されました。



これから4年間気を引き締めて頑張ります

## 7月 臨時会

# 地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、町民のために活用せよ!!

7月臨時会は7月16日17日の2日間の会期で開催されました。

今回の臨時会は、国において平成21年度一次補正予算として緊急経済対策が措置され、本町にも、地域活性化経済危機対策臨時交付金及び県補助事業の内示決定が行われたことにより、補正措置を行うものです。歳入歳出予算の総額72億7823万円に歳入歳出それぞれ2億8331万円を追加するものです。



役場が停電になっても安心 非常用発電機

### 歳入の主なもの

◎国庫支出金は、地域活性化経済危機対策臨時交付金

1億5627万円

◎県支出金は、スポーツランドみやざき施設等整備促進事業補助金

120万円

◎繰入金は公共施設等整備基金及び財政調整基金

2000万円

◎町債は、教育債

4990万円

等を、それぞれ増額補正するものです。



蓼池公園のトイレが新くなるよ

### 歳出の主なもの

◎庁舎非常用発電整備設置事業

2229万円

◎老人ホーム清流園のスプリ

2229万円

ンクラー設置事業

2732万円

◎クリーンヒルみまたの重機低公害車購入事業

3170万円

◎蓼池公園のトイレ整備

2003万円

◎各小中学校のパソコンの整備等

1億390万円

◎学校給食用厨房機器整備

3224万円

等となっております。また、今回の補正予算は、地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に推進し実現するという目的に沿っていないのではないか、今後、町民の実態を十分に把握し町民のための経済対策に真剣に取り組んでもらいたいという附帯意見が付け加えられ、賛成多数で可決しました。



ごみがいっぱいでも重機もフル稼働

7人が  
質問し  
ました。

# 景気対策 雇用対策 を緊急に



上西 祐子 議員

**問** 住民のいのちとくらしを守る自治体の長として、景気対策、雇用対策を緊急に打ち出す必要があるのではないか。そこで提案だが、小規模工事登録制度を作り、生活道路の維持補修・改善・側溝のふたかけ等、又、町営住宅の補修・改善等を重点施策として取りくむことはできないか。

**町長** 世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中で、わが国は急激な実態経済の悪化を招き、経済の底割れのリスクが急速に高まりつつある状況であり、国は緊急経済危機対策として補正予算で緊急措置した。

本町にも、地域活性化経済危機対策臨時交付金として、1億5600万円が交付されることになっている。景気対策、失業対策の一環として、交付金を活用して事業にとりくむ。生活道路の補修・改善・側溝の蓋かけ等、又、町営住宅の補修・改善等についても緊急性の高いものから

検討して実施していきたい。  
**問** 舗装のこわれた所、住民からの要望の優先順位を決めて調査を早くしてもらいたい。  
**町長** 景気対策・失業対策として効果を出す様に実施していきたい。  
**町長** 景気対策を拡充し、  
町民の健康を守るために  
保健師の増員を！

在の保健師の数は何人か。

**町長** 健管センターの保健師の業務は、乳幼児や妊婦の検診・訪問指導保健教室、又、成人・老人保健業務としてガン検診・人間ドックなどの健康診断、特定検診や保健指導、健康づくり教室や相談、そして感染症予防など多岐に亘っており、現在4名(1名は委託)で行っている。

**問** 保健師採用の最後はいつか。

**総務企画課長** 平成11年度である。

**問** この数年保健師を必要とする業務が、国・県から移譲されたと言聞が、それはどんな業務なのか。

**福祉課長** 地域包括支援センターに保健師の配置が義務づけられた。それから障害者自立支援法に基づく相談業務・児童虐待防止法の改正で発達障害者の支援・相談業務にそれぞれ保健師をおくことになった

た。又、自殺対策基本法の制定で、自殺防止施策の展開のために保健師の配置を考えている。

**問** 保健活動、健康づくりのために保健師をふやすべきだと思いが、  
**町長** 保健業務の状況も踏まえ増員を含めて検討していきたい。



はい、ポンポンをみようね もしもしするよ～

## 町長 交付金を活用して事業に取り組み

# 個人住宅の増改築に

## 補助をしては



指宿秋廣 議員

### 問

国の約14兆7100億円の補正予算に経済対策が多く計画されているが、本町での取り組みを聞きたい。例えばリフォームを推進する事業を計画することはできないか。地域の雇用促進や、経済活性化の観点から、個人の住宅の増改築や、公共下水道の接続などの、個人住宅のリフォーム工事に、補助を都城市はしているが、本町も導入すべきではないか。

### 町長

内容等を充分検討しながらやっつけていきたい。

**問** 新築建設時に、町内の製材所の木材を贈呈して、町内産の木材製品の需要の促進をはかることは考えるべきだと思うが。

**町長** 国も景気浮揚策としていろいろ考えているので、具体的な内容としてはこれから調査検討したい。

### 三股駅裏の開発について

**問** 三股駅で電車に乗ろうとする

と、駅の正面からは階段の上り下りで、高齢者や足の不自由な人には利用しにくい施設である。また、駅裏からは乗ることができないようになっていて、通勤者や通学者はそこを乗り越えて電車利用をしている。そこで、駅の表と裏を結ぶ平面交差の踏切を新設すべきだと思うが。

**町長** 駅裏の一部地域には、道路や排水設備が完備されていないこと、また、鉄道で分断されているところから、相互の往来がでぎずに近隣住宅の生活環境は不便なことから、これまで、駅構内と駅裏を結ぶ踏切若しくは歩道橋の配置をJRにしたが協力は得られなかった。今後も関係機関への要望は継続していきたい。

### 教育教材の充実を

**問** 国の補正予算は、学校で使用する教材等にも補助がおりるが、本町はどのように取り組む予定をしているのか。

**教育長** 学習指導要領が平成23年度から全面改正されることに伴う、理科教材の環境整備を目的とするものである。今まで補助対象外であった少額の備品から、教室にデジタルテレビの整備や、各学校に1台であるが電子黒板機能付きデジタルテレビや、学校内ランなどの整備がある。今回の補助を積極的に活用して整備を図っていきたい。

### 新型インフルエンザ対策について

**問** 新型インフルエンザ対策と学校での遠足や修学旅行等への対策

について伺う。

**町長** 三股町インフルエンザ対策本部を設置している。今年度新型インフルエンザ対策行動計画策定を予定しており、新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・季節型インフルエンザを含め、役場体制を検討する。



駅裏がどげんかよかふうにならんかなあ

## 町長 内容等を充分検討したい

# 蓼池・三原方面に 役場支所を開いては



山中則夫 議員

**問** 三股町が、自立で生きのびていくには、人口を増やすか、産業を発展させるかだが。特に町内の企業の振興は町民の雇用確保の面からも大事なのでは。

**町長** 農工商が一体となって、町内産業の活性化に、真剣に取り組んでいきたい。

**問** 蓼池・三原地域等、第六地域を発展させる為に、情報収集、住民サービスの方からも、思い切って蓼池・三原方面に役場の支所を開設してはどうか。

**町長** 貴重な助言として認識し、全町的な立場から考えていきたい。

**問** 農業者の所得向上を図れ

**町長** 農民の所得向上の為に、行政が積極的に行動し、JA三股支所、商工会等と連携し、協議会等を立ち上げ、農商工の発展を図るべきでは。

**町長** JA三股支所とも地域にあった問題提起をし、話しあっている。

農業の発展につくしていきたい。

**問** 蓼池は高速のインターにも近いし、工業団地造成を行い、町内の企業・誘致企業を集めて、一大産業団地にしてはどうか。

**町長** 農地転用等、法的にむずかしい面もあるので、現在の空地を活用し、企業誘致に、積極的に取り組んでいきたい。

**問** 町民が大変な時は、役場も意識改革をして、今こそ、行政が財政出動をして、町民を助けるべきでは。

**町長** 企業間の異業種交流会を立ち上げ、意見交換等をして、企業の活性化・振興を図っていきたい。

**問** 東京に三股出張所を開設せよ

**町長** 現在、東京に在京三股会があるので、会員の方に協力をもらって、

三股東京出張所を設置して、情報収集三股町の売り込みを図っては。

**町長** 良い提案をしていただいた。関係者とも話し、企業誘致等に繋がる様、十分に検討したい。

## 旭ヶ丘運動公園の整備・活用を

**問** 現在、三原地区にある旭ヶ丘運動公園をもっと活用できる様、整備し、明るい公園として、地域の発展に繋げてはどうか。

**町長** 新しいスポーツの開拓や住民のニーズに沿った施設の充実を図っていきたい。

## 植木児童館の建設を急げ

**問** “古い”、“汚い”、“狭い”、現在の植木児童館の建設は、平成12年から要望している。やるまね行政では

ダメではないか。

**町長** 児童館は昭和42年に建築して築40年を超えている。老朽化している、トイレは水洗化されていない。児童の安全面からも早急な対応が必要。昨年度、児童館検討委員会を設置し、改築に向けて具体的に検討している。

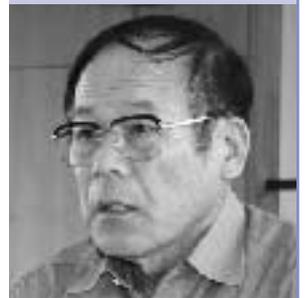


夏休みでにぎわう植木児童館

## 町長 貴重な助言として認識したい

# EM菌と合併槽で

## 水をきれいに



原田重治 議員

**問** 街は時代と共に変化して行くが、農地を宅地への地目変更を町として国県へ強力に進めて行く考えはないか。又、蓼池地区の畑かん事業が完成しても将来担い手が居なくなる可能性がある。

**町長** 都城広域都市計画が昭和63年に市街化区域と市街化調整区域を廃止し、一定条件を整えば農地を宅地に変更できる区域を指定しているが、今のところその区域の宅地化が進んでいない為、現在の区域以外見直す計画は無い。

**問** 地域のことは地元が一番知っているのであり、その時代に合った変更をすべきだ。又、国県へも堂々と論戦をいどんでもよいと思う。

### 下水処理について

**問** 蓼池方面の下水処理計画があったが、今どのような方法で考えているか。

**町長** 蓼池地区に公共下水道を計

画、構想を持っていたが、平成19年に見直しを行い第2次三股町生活排水対策基本計画により、蓼池処理施設計画を廃止し中央処理施設へ接続することとした。

**問** 蓼池地区は6地区で一番低い地域であり三原、前目の排水も流れて来る。この全部が蓼池の一ヶ所へ集中する為、悪臭がひどい。この悪臭をいつまでも放置することは許されない。そこで今話題のEM菌を使った水の浄化悪臭対策を女性の方々が、ボランティア活動として進めている。話を聞いて私も使ってみたが、便所の臭い消し等その威力は大きなものがあるが、住民の協力や、その必要性を広めるには役場が中心となるのが一番の早道と思うが。

**町長** 現在一部ではあるが協力をお願いしEM菌を使った活動を行

っている。現地視察に行ったが、確かに臭い。どのような方法が良いか、色々検討したい。問題は常にEM菌が流れている状態であればならないので、EM菌について勉強し良い方法をみつけたい。

**問** 蓼池地区に下水処理場を作らなくてもEM菌と合併槽で水がきれいになるのであれば安いものです。EM菌の予算を組んでもよいと思う。

**町長** 自治公民館にも協力をお願いし広報啓発活動を行っていきたい。

### 過疎対策について

**問** 餅原、田上方面の発展のため道路整備を行う必要があると思うが。

**町長** 道路整備については順次進めて行きたい。



汚水が河川へ流れこんでいきます

## 町長 広報啓発活動を行っていく

**問** 大悟病院から餅原への道路が途中、狭くて通りにくい。この道路を住宅地を通すのは大変であるから迂回路を作ってもらいたい。

**町長** 現地を見て検討したい。

# 特色ある河川プールを 建設する意志は



財部 一男 議員

## 町税の滞納対策等について

**問** 町政の根幹をなす町税、住民サービスの上をはかる上からも財源確保は絶対必要である。本町の21年度予算に占める町税の構成比率は24.4%である。地方交付税に次ぐ大事な財源である。その大事な町税の徴収率が年々下がっている。聞いてはいるが滞納対策は充分に行われているのか。

**町長** 平成20年度の町税の徴収率は、前年度比0.47%のマイナスとなっている。町税の滞納対策については、不動産等の差し押さえ、職員による夜間訪問、徴収嘱託員による徴収。さらに21年度より開始したコンビニでの納付等により収納率のアップに努めていきたい。

**問** 町長が税の危機的状況を認識して先頭を切って徴収対策を取るべきではないか。

**町長** 先頭を切って徴収率向上に取り組んで行きたい。

**問** 20年度の国保税の徴収率は91.61%である。徴収率が93%を切ると、国保の財源である普通調整交付金が減額されると聞いているがどのような影響があるのか。

**町民保健課長** 普通調整交付金は、徴収率が91%から93%で5%のペナルティとなっている。

**問** 隣の都市は、医療費は本町より多く使っているのに、保険税は安い。なぜか、住民の負担は限度がある。一般会計より繰り入れし、税負担の軽減をする考えはないか。

**町長** 一般会計からの繰入金で、軽減を行っている自治体は県内にはない。都市は基金を取り崩し軽減を実施している。本町は、来年度の軽減に向けて現在ある基金で対応して行く。

## 沖水川の河川プールについて

**問** 現在使用禁止になっているが、経緯について伺う。

**町長** 平成元年に建設され、17年間にわたり多くの子供たちが、自然の中で泳ぎを満喫し、親子のふれあいの場として親しまれて来たが、平成17年の台風第14号により施設が破損し、使用できなくなった。

**問** 河川プールを再開する意志は。

**町長** 県が建設したもので、修復工事を再三にわたり要望したが、県の財政事情により改修工事に取り組む意志は全くないとの事である。

**問** 特色ある河川プールを新たに建設する考えはないか。

**町長** 河川プールに対する要望があることは重々認識しているが、今

の厳しい財政事情では、新たに河川プールを建設するという考えは持っていない。



以前は子供達でにぎわった河川プール

## 町長 厳しい財政事情で建設はない

# 選挙投票日に臨時バスを 運行できるか



重久 邦仁 議員

**問** くいまゝるバスを選挙投票日臨時運行できるのか伺う。

**選挙管理委員長** 公職選挙法は投票の秘密が保障されており、誰に投票したかだけで無く、投票に行つたかどうかの秘密も、保障されなければならぬ。そこで、選挙の投票等において、バスを臨時運行することについてであるが、利用することで投票の秘密を侵害してしまうのではないかと懸念される。このことについては、現在、県及び国に問い合わせ中である。全く問題がないとの回答が得られれば、前向きに検討していきたい。

**問** 投票の為に有権者が利用する、運賃の補助について伺う。

**選挙管理委員長** 投票の為に有権者が利用する運賃の補助について、バスの臨時運行に問題がないこと、また、選挙の基本原則の一つ「平等選挙」を侵害しないことが確認でき次第、前向きに検討していきたい。

**問** 地区座談会を開催するのか伺う。

**選挙管理委員長** 選挙管理委員会、投票所を削減した地区において、住民の皆さんから直接意見をお聞きするため、地区座談会を計画している。時期は、7月下旬を予定しており、公民館等において夜間、若しくは休日に行いたいと考えている。

**問** 農業耕作放棄地の解消について

**産業振興課長** 本年度は、今回、国の補正予算の中に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業があるので、農業委員会をはじめ各関係機関と協議しながら、取り組んでいきたい。

**問** 総合型地域スポーツクラブについて

**教育長** 総合型地域スポーツクラブは、国がスポーツ振興基本計画の柱として掲げ、全国の市区町村に1つ以上のクラブを創設することを目標に推進してきたもので、本町では、昨年3月に「旭ヶ丘スポーツクラブ」が創設されたところである。これまでの経験を分析・検証し、問題や課題を抽出するとともに、先進的な取り組みを行っているクラブの研修等を行ってきたところである。

その結果クラブの運営に関わる専任スタッフの雇用、子供から高齢者までそれぞれの年齢層において参加できる教室の創設、スポーツくじなど助成事業の活用を今年度から実施することとした。新規事業としては、小学生を対象にした野外活動教室、高齢者を対象にしたスポーツ教室などを企画している。組織運営については、本年度からクラブの責任者である理事長に上水漸氏が就任されたところである。また、事

業運営に係るスタッフとしては、5名を配し、クラブの自主運営に向け、今後も出来る限りの支援をしていく必要があると考えている。



いっぱい汗をかいて心も体も元気

選挙管理委員長 国、県に問い合わせ中

# 女性ががん撲滅へ 無料クーポン券の配布は？



池田克子 議員

## 問

毎年、子宮頸がんでは約8千人が罹患し、約2千5百人が死亡、乳がんでは3万5千人が罹患し約1万人の女性が命を落としている。この2つの受診率を上げるため国は、「女性特有のがん検診推進事業」を策定した。子宮頸がん検診は、20歳から5歳刻みで40歳まで。乳がん検診は、40歳から同様に60歳までが対象になっている。それぞれの該当者は何名か。

## 町長

6月9日現在で、子宮頸がん合計758名、乳がん合計927名。基準日は6月30日なので今後多少ふえる。

**問** 今回の「女性特有のがん検診推進事業」は無料クーポン券での受診となっている。早期に配布すべきと思うがその時期について伺う。

## 課長

経済危機対策ともなっているので7月に臨時議会を開催し早期に対応したい。

## 問

受診しやすい体制として休日、

早朝、夜間も受診できないか。

## 課長

休日・早朝・夜間も受診できるように指定医療機関と話をしている。

## 問

100%受診してもらうには、あらゆる対策が必要だ。マンモグラフィ車や婦人検診車の活用は出来ないか。

## 課長

検診車の利用も医療機関と話し合っていく。

**問** 企業にも受診への追い上げを要請できないか。

## 町長

各事業者にも受診への啓発をしていく。

## 特別支援教育支援員を 大巾拡充せよ!!

**問** 学校教育法等の改正により障害のある児童生徒などの教育について「特殊教育」から「特別支援教育」

へ転換された。学習障害の児童は全国的に年々増加の傾向にある。当町の特別支援学級の児童と通常学級での発達障害の児童は、それぞれ何人か。

## 教育長

特別支援学級に全体で22名、通常学級に70名在籍している。

## 問

町単で補助教員を雇用し、特学級への支援に取り組んでいたが、支援員としての処遇にできないか。

## 教育長

補助教員は特別支援学級に専任として現在中学校に一名配置している。支援員は三股小と三股西小にそれぞれ一名配置している。通常学級における日常生活動作の介助や学習活動のサポートを行っている。

## 問

支援員の業務内容を考えると、もっと人員の確保が必要と思われる。増員の積極的な要請をされたのか。



体の調子はどげなこっですか～

## 課長 7月の臨時議会で対応したい

## じゅ 寿ピア会

vol. 1



高齢化社会といわれますが、高齢化率の高い地域は経験と知識、培われた技、人脈を持った人材宝庫社会だと私は思っています。

「寿ピア会」では県社会福祉協議会より助成を頂き、世代間交流や高齢者自身の向上のための交流会を企画・開催し喜ばれています。メンバー60余名は、資格あり経験あり技あり特技あり、何より好奇心と意欲のある仲間たちです。

活動内容は「おもしろ科学



遊び」、「ニュースポーツカローリング」、「主夫と主婦の料理教室」、「困った空き地を売りある畑に」など様々ですが、「寿ピア会」が現在、特に力を入れて取り組んでいるのがEM醗酵液の活用です。トイレのアンモニア臭がにおわなくなりません。排水溝のぬめりが取れてキュッキュッとした感じになります。レンジ周りや換気扇の汚れが簡単に落ちます。また、米のとき汁に混ぜて、庭木や鉢の花にかけると植物が元気になります。家庭から出る生ごみや生活廃水に活用すれば環境浄化や河川浄化につながります。

「寿ピア会」では講習会を開いて多くの皆さんにこの感動を伝え、実践して頂きました。



一緒に知恵を出し合い、楽しく役に立つ交流会を企画しませんか。あなたの持っている仲間の輪を繋いでいきませんか。高齢化社会を経験豊富な人材宝庫社会と捉えて「寿ピア会」はこれからも、人と人との出会いの場所として広がっていく輪を大切に様々な地域活動にも積極的に参加していききたいと思います。

TEL 52-5097  
寿ピア会会長 山極 春美



### 編集後記

歳月の経つのは早いもので、今年も半年過ぎてしまいました。今年は議会にとって、2年に1度の議会編成が行われる大切な年です。議長、副議長、各委員会の委員が、全て新しく入れ替わりました。各議員は、新しい役割のもと、自分に与えられた役割にやる気満々で頑張っているところです。

議会広報編集常任委員も、新しい4人のメンバーで、皆さんにわかりやすく、親しみやすい議会広報を目指して取り組んでいく覚悟です。

議会広報の目的は、三股町の行財政が計画する事業に対し、各議員の質疑や執行部の答弁などを、的確に、分かり易くお伝えすることだと考えます。

広報の編集については、所詮素人の集団です。まとまりのない文章だったり、言い回しが悪かったりと、不行き届きの点があるかもしれませんが、そこは大目に見てもらい、ご愛読頂きます様お願い申し上げます。(原田)

- 議会広報編集常任委員長 原田 重治  
副委員長 山中 則夫  
委員 池田 克子  
委員 財部 一男